

## 定例監査の結果

### 1 監査の期間

令和7年9月22日から令和7年10月3日まで

### 2 監査の対象

#### (1) 対象部課

産業部 農水振興課

#### (2) 対象期間

令和7年4月1日から令和7年10月3日まで

### 3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

### 4 西尾市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱第43条に基づく報告

保有個人情報の管理について、不適切な事例は認められなかった。

### 5 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

#### ア 契約事務

(ア) 随意契約の根拠条文に誤りがあった。

【地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】

(イ) 契約書に記載のある約款と異なる種類の約款が添付されているものが散見された。

【契約規則第27条】

#### イ 文書事務

(ア) 補助金等交付決定通知書が補助対象者に通知されていないものが散見された。

【補助金等交付規則第5条】